

平成26年度地域医療介護総合確保基金(医療分)の 執行状況について

平成26年度地域医療介護総合確保基金について

○**交付決定日** 平成26年11月19日(内示日は10月17日)

○各都道府県が平成26年度から実施する事業

① 病床の機能分化・連携に関する事業	174億円
② 居宅等における医療の提供に関する事業	206億円
③ 医療従事者の確保・養成に関する事業	524億円
合計	904億円

○事業実施状況

26年度で予算措置された904億円のうち、26年度で実施する事業は603億円(計画時点、66.8%)で、執行率は約7割。

	(計画時)	(執行額、率)
① 病床の機能分化・連携に関する事業	95億円	39億円(40.5%)
② 居宅等における医療の提供に関する事業	83億円	46億円(55.3%)
③ 医療従事者の確保・養成に関する事業	425億円	335億円(78.7%)
合計	603億円	419億円(69.5%)

(参考)

第186回通常国会において成立した医療介護総合確保法では、厚生労働大臣は「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針(以下「総合確保方針」という。)を定めなければならない。」と規定しており、これに基づき、平成26年9月12日に総合確保方針が告示され、基金を充てて実施する事業の範囲として、

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業

が定められており、今年度はこのうち医療を対象とした事業(1, 2及び4)を実施。

地域医療介護総合確保基金における平成26年度事業の執行状況について（基金全体）

平成26年度事業の執行状況（全体）

地域医療介護総合確保基金においては、平成26年度予算として904億円（医療分）が公費として措置された。そのうち、26年度に実施する事業は603億円（66.8%）であり、執行率は69.5%となった。

- 「Ⅰ 病床の機能分化・連携」の施設整備に関する事業は、事業の着手に必要な調整等に時間を要し、事業開始が27年度以降になった県が見受けられ、40.5%の執行率となった。
- 「Ⅱ 在宅医療の推進」は55.3%、「Ⅲ 医療従事者の確保」は、78.7%の執行率となった。

（参考1）

	26年度交付決定額	
Ⅰ 病床の機能分化・連携	174億円	(19.2%)
Ⅱ 在宅医療の推進	206億円	(22.8%)
Ⅲ 医療従事者の確保	524億円	(58.0%)
計	904億円	(100.0%)

（参考2）

	26年度事業（計画）		26年度事業（実績）	
Ⅰ 病床の機能分化・連携	95億円	(15.8%)	39億円	(40.5%)
Ⅱ 在宅医療の推進	83億円	(13.8%)	46億円	(55.3%)
Ⅲ 医療従事者の確保	425億円	(70.5%)	335億円	(78.7%)
計	603億円	(100.0%)	419億円	(69.5%)